

認定こども園・私立幼稚園・小規模保育施設 入園案内（令和6年度途中入園用）



施設名	施設区分	住所	電話番号
かほくあいこども園	認定こども園	谷地字霊堂 399-1	85-0536
ひなのこども園	認定こども園	谷地字月山堂 1344	85-1721
ひかり幼稚園	認定こども園	谷地乙 98	72-2560
河北幼稚園	私立幼稚園	谷地字所岡 46-1	72-3449
ちびっこ園	小規模保育施設	谷地中央五丁目 3-2	72-7630
チャイルドホーム	小規模保育施設	谷地中央四丁目 4-14	72-7666



河北町健康福祉課 子育て支援室 子育て支援係

電話：0237-73-2111（内線：115）

E-mail：jidou@town.kahoku.yamagata.jp

1 保育の必要性の認定（教育・保育給付認定）

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づいて、子育て支援の充実や質の向上を総合的に進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしました。新制度では認定こども園などを利用する場合に、次の3つの認定区分による認定（教育・保育給付認定）を受ける必要があります。この認定を受けるための申請は、入園申込みと併せて行います。認定を受けることにより、それに応じた施設の利用が可能になります。

認定区分	年齢区分	給付内容	利用時間	利用可能な施設区分
1号認定	満3歳以上	教育標準時間	標準4時間	○認定こども園（※） ○河北幼稚園（給付対象幼稚園）
2号認定	満3歳以上	保育短時間	最長8時間	○認定こども園（※） ○保育所（町内なし）
		保育標準時間	最長11時間	
3号認定	満3歳未満	保育短時間	最長8時間	○認定こども園（※） ○ちびっこ園（地域型保育） ○チャイルドホーム（地域型保育） ○保育所（町内なし）
		保育標準時間	最長11時間	

※ 認定こども園：かほくあいこども園、ひなのこども園、ひかり幼稚園

2 入園申込みの要件

保護者・児童が河北町に居住し、住民登録をしていること

※ 2・3号認定（保育所部）を申請する方

対象児童の父、母ともに、保育を必要とする事由のいずれかに該当することが必要です。
なお、就労については月64時間以上の勤務が必要です。

※ 1号認定（幼稚園部）を申請する方

2・3号認定（保育所部）のような認定基準はありませんが、保育所部とは利用時間などが異なりますので、ご確認のうえ申込みください。

3 申込み先

2・3号認定（保育所部）を申請する方：河北町役場健康福祉課子育て支援係
（役場1階2番窓口）

1号認定（幼稚園部）を申請する方：各施設

4 申込みに必要な書類

- (1) 教育・保育給付認定申請書（施設型給付費・地域型保育給付費）
- (2) 入園申込書
- (3) 健康状況申告書

※(1)～(3)はいずれも子ども1人につき、それぞれ1部提出してください。

- (4) 保育が必要であることを証明する書類（父母それぞれ/下記①～⑨のいずれか）

※同居している65歳未満の祖父母がいる場合は、その方の分も必要です。

※1号認定（幼稚園部）を申請する方は必要ありません。

保育を必要とする事由	提出書類 (証明日が9月1日以降のもの)
①就労（64時間/月以上）	○就労証明書
②妊娠、出産	○母子健康手帳（写）
③保護者の疾病、障がい	○医師の診断書 ○身体障害者手帳（写） ○療育手帳（写） ○精神障害者保健福祉手帳（写） *上記の内いずれか
④同居家族の介護・看護	○介護・看護申立書
⑤災害復旧	○り災証明書等
⑥求職活動	○求職活動申立書 ○求職カード（写）または雇用保険受給者証（写） *両方とも提出
⑦就学	○在学証明書または学生証（写） ○時間割等スケジュールのわかるもの *両方とも提出
⑧虐待やDVのおそれ	○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等
⑨上記以外	○子育て支援係にご相談ください。

- (5) 障がい者であることを証明する書類（※該当する場合のみ）

同居家族または入園希望のお子さん本人が身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、精神障害者保健福祉手帳、障害基礎年金証書のいずれかを交付されている場合は、その写しの添付が必要です。（保育料算定の資料として）

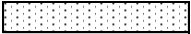


6 保育時間等

認定区分ごとの利用内容は下表のとおりです。認定区分（1号、2号、3号の別）と保育量の区分（保育標準時間、保育短時間の別）は、後日お送りする支給認定証に記載いたしますのでご確認ください。なお、施設により保育時間が異なります。

また、各園では、お子さんが集団保育に徐々に慣れるために、入園から数日間は短い時間で保育する「ならし保育」を実施しています。詳しい内容は、各園にご確認ください。

かほくあいこども園・ひなのこども園共通（認定こども園）

		7:30	8:30	12:30	16:30	18:30	19:00
1号認定(教育標準時間):4時間		(利用不可)	通常保育	預かり保育		(利用不可)	
2号認定	保育短時間:8時間	早朝保育	通常保育	通常保育	夕方保育	延長保育	
	保育標準時間:11時間		通常保育	通常保育		延長保育	
3号認定	保育短時間:8時間	早朝保育	通常保育	通常保育	夕方保育	延長保育	
	保育標準時間:11時間		通常保育	通常保育		延長保育	

(適用)		… 保育料で対応
		… 実費徴収で対応(1号認定の預かり保育は、条件により無償化の対象になります)
		… 無償

※ 土曜保育

土曜保育を利用する場合、土曜日就労の就労証明書の提出が必要です。（入園申込み時に提出いただいたものとは別です。）保育時間は、月曜日～金曜日と同様です。

※ 休日保育（原則、日曜日・祝日は休園日となります。）

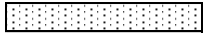


認定こども園では日曜日、祝日に有料で保育を行います。休日就労の就労証明書の提出が必要です。保育時間は8：30～17：00です。

※ 預かり保育についての詳細は、P11をご覧ください。

※ 幼稚園部を希望の方は、通常保育は12：30までですが、その後も午後4時30分まで預かり保育をご利用いただくことを原則としています。

ひかり幼稚園（認定こども園）

		7:30	8:30	14:00	16:30	18:30
1号認定(教育標準時間)		早朝保育	通常保育		預かり保育	
2号認定	保育短時間:8時間	早朝保育	通常保育		夕方保育	
	保育標準時間:11時間	通常保育				
3号認定	保育短時間:8時間	早朝保育	通常保育		夕方保育	
	保育標準時間:11時間	通常保育				

(適用)	{		… 保育料で対応
			… 実費徴収で対応(1号認定の預かり保育は、条件により無償化の対象になります)
			… 無償

※ 土曜保育



土曜保育を利用する場合、就労証明書の提出が必要です。(入園申込み時に提出いただいたものとは別です。) 保育時間は、月曜日～金曜日と同様です。

※ 日曜日・祝日は休園日となります。

※ 預かり保育についての詳細は、P 1 1 をご覧ください。

河北幼稚園（1号認定のみ）

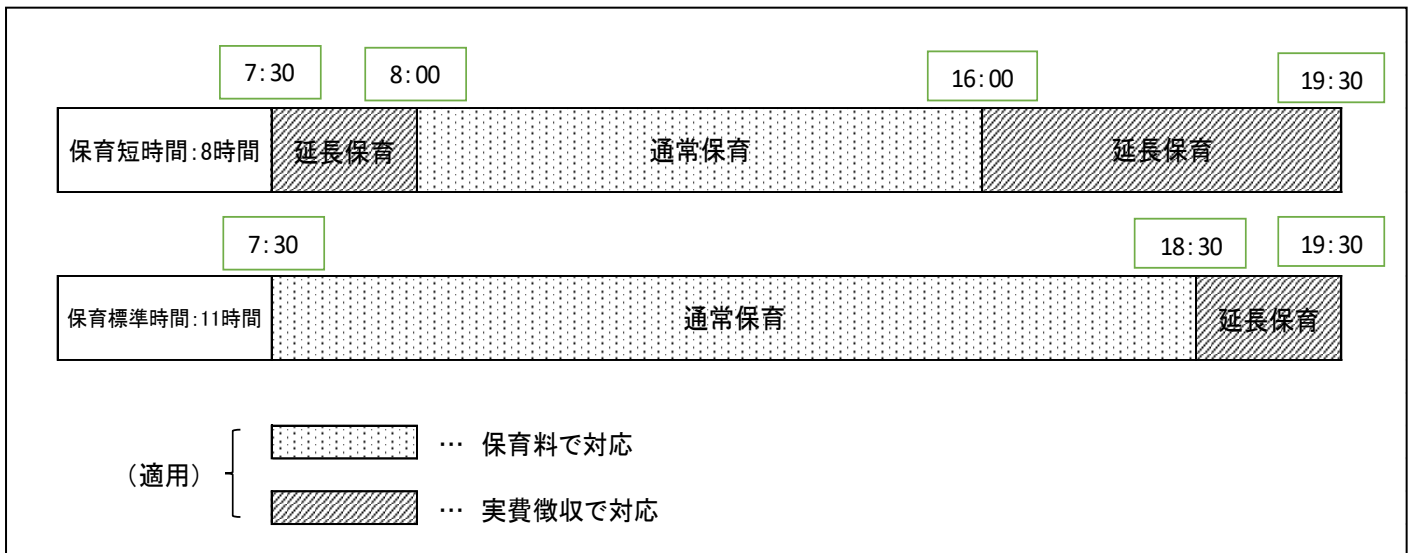
(月～金曜日)	7:00	9:00	15:00	18:30
1号認定(教育標準時間)	自由登園	通常保育	預かり保育	
(第1・3・5土曜日)	7:00	11:00	18:30	
1号認定(教育標準時間)	自由登園	預かり保育		
(第2・4土曜日)	7:00	18:30		
1号認定(教育標準時間)	預かり保育			

(適用)	{		… 実費徴収で対応(預かり保育は、条件により無償化の対象になります)
			… 無償

※ 日曜日・祝日は休園日となります。

※ 預かり保育についての詳細は、P 1 1 をご覧ください。

ちびっこ園（3号認定のみ）



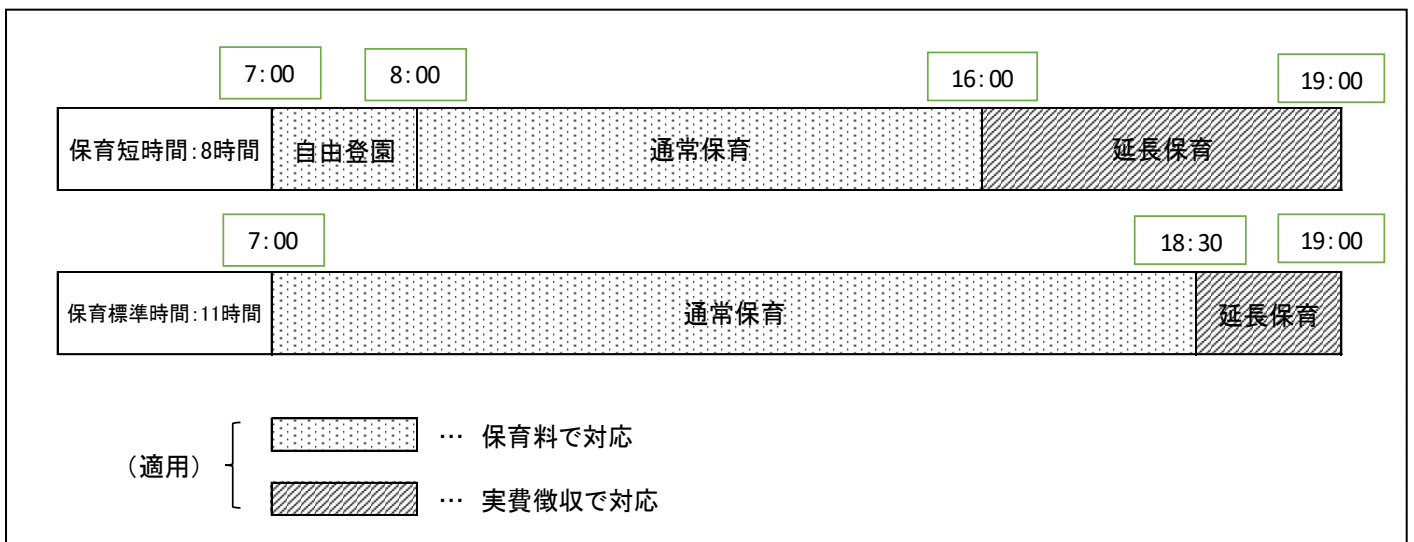
※ 土曜保育

土曜保育を利用する場合、土曜日就労の就労証明書の提出が必要です。（入園申込み時に提出いただいたものとは別です。）保育時間は、月曜日～金曜日と同様です。

※ 休日保育（原則、日曜日・祝日は休園日となります。）

希望者のみ有料で保育を行います。保育時間は7:30～17:30です。

チャイルドホーム（3号認定のみ）



※ 土曜保育

土曜保育を利用する場合、土曜日就労の就労証明書の提出が必要です。（入園申込み時に提出いただいたものとは別です。）保育時間は、月曜日～金曜日と同様です。

※ 日曜日・祝日は休園日となります。

7 注意事項

- (1) 住所、家族構成等の変更があった場合は、速やかに各園へ「入園事項変更申立書」を提出してください。また、保護者の勤務先が変更になった場合や保育を必要とする理由が変更になった場合は各証明書を提出してください。なお、保育量の区分（保育標準時間、保育短時間）の変更については、就労証明書等を提出された翌月から反映になりますので、ご注意ください。
- (2) 長期で園を利用しない場合でも、退園手続きをとらない限り、保育料は通常どおり発生します。
- (3) 退園する予定がある場合、速やかに各園に連絡し、退園手続きをとってください。さかのぼった退園手続きはできませんので、ご注意ください。
- (4) 入園を予約することはできませんので、年度途中から入園希望の場合、空きがあれば入園可能となります。

8 その他

申請に必要な書類の一部は河北町ホームページからもダウンロードできます。また、入園の申込みや認定申請について、ご相談を受け付けます。相談を希望される場合は、事前にご連絡くださるようお願いいたします。

◇ 実費徴収等（主なもの）

※変更される場合があります。詳しくは各園にお問い合わせください。

かほくあいこども園

項目	1号認定	2号認定		3号認定	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
預かり保育	4,000 円/月				
早朝保育		1,000 円/月		1,000 円/月	
夕方保育		2,000 円/月		2,000 円/月	
延長保育		200 円/日			
休日保育		1,000 円（4 時間未満利用） 2,000 円（4 時間以上利用）		1,500 円（4 時間未満利用） 3,000 円（4 時間以上利用）	
給食費	600 円/月（主食） 4,500 円/月（副食）				
園外活動費	400 円/月				
通園バス利用料金	1,000 円/月（片道利用） 2,000 円/月（往復利用）				

※ 別途、年齢に応じて教材費の負担が必要になります。

ひなのこども園

項目	1号認定	2号認定		3号認定	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
預かり保育	4,000 円/月				
早朝保育		1,000 円/月		1,000 円/月	
夕方保育		2,000 円/月		2,000 円/月	
延長保育		200 円/日			
休日保育		1,000 円（4 時間未満利用） 2,000 円（4 時間以上利用）		1,500 円（4 時間未満利用） 3,000 円（4 時間以上利用）	
給食費	600 円/月（主食） 4,700 円/月（副食）				
園外活動費	400 円/月				
通園バス利用料金	1,000 円/月（片道利用） 2,000 円/月（往復利用）				

※ 別途、年齢に応じて教材費の負担が必要になります。

ひかり幼稚園（認定こども園）

項目	1号認定	2号認定		3号認定	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
入園料	10,000円（入園時）				
預かり保育 （14:00～18:30）	500円/日				
早朝保育 （7:30～8:30）	1,000円/月	1,000円/月		1,000円/月	
夕方保育 （16:30～18:30）		2,000円/月		2,000円/月	
給食費	600円/月（主食） 4,500円/月（副食）				
教育環境充実費	2,000円/月				
通園バス利用料金	1,400円/月（片道利用） 2,800円/月（往復利用）				
バス協力費	600円/月				
父母の会費	200円/月				

※ 別途、園服・制帽、保育用品等の負担が必要になります。

河北幼稚園（1号認定のみ）

項目	金額	備考
入園料	25,000円（入園時）	施設管理、維持費
入園検定料	2,000円（入園申込時）	入園事務手数料
給食費	6,000円/月（3・4歳児） 6,400円/月（5歳児）	おかず給食、牛乳提供
バス協力費	600円/月	園外保育（毎月）
通園バス利用料金	2,400円/月（片道利用） 4,200円/月（往復利用）	
教育充実費	4,000円/月	環境整備費、行事費、保護者会費
卒園児積立金	800円/月	5歳児のみ
預かり保育料	平日：400円/日 午前保育、第1・3・5土曜日：1,050円/日 第2・4土曜日、長期休暇、代休：1,050円/日（半日）、1,770円/日（一日）	

※ 別途、園服・制帽、保育用品等の負担が必要になります。

ちびっこ園（3号認定のみ）

項目		金額	備考
行事にかかる費用		5,000 円/年 (初回保育料と併せて徴収)	ひなまつり、お楽しみ会、ハロウィン、節分、お別れ会等にかかる分
延長保育料	月極契約	30 分ごと 3,000 円/月	※詳細は園へお問い合わせください。
	月極契約以外	30 分ごと 500 円/回	
衛生費		0 歳児：800 円/月 1 歳児：500 円/月 2 歳児：300 円/月	薬品・オムツ処理・環境整備等

チャイルドホーム（3号認定のみ）

項目	金額	備考
延長保育料	472 円/30 分	※詳細は園へお問い合わせください。

令和6年度からの副食費及び保育料についてのお知らせ

河北町では、令和3年度より多子世帯における保育料・副食費の第3子カウント年齢制限撤廃を実施し、子育てにかかる経済的負担を軽減してきました。

令和6年度より、子育て支援の取り組みをさらに拡充するため、全ての3歳以上児の副食費を無償化するとともに、0～2歳の保育料について、無償化されていない第6階層の世帯の保育料の負担軽減を実施しますのでお知らせいたします。

1 3歳以上児の副食費

全ての3歳以上児の副食費を無償化します（月額4,800円まで）。

2 0～2歳児の保育料

第6階層の保育料を改定し、負担軽減を図ります。

保育料（R6～）

階層区分		標準時間			短時間			
		第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子	
1	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	
2	町民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	
3	町民税均等割のみ課税世帯	0	0	0	0	0	0	
4	町民税 所得割 額	48,600円未満		0	0	0	0	0
5		48,600円以上	97,000円未満	0	0	0	0	0
6		97,000円以上	169,000円未満	17,800	0	0	17,550	0
7		169,000円以上	301,000円未満	48,800	24,400	0	48,000	24,000
8		301,000円以上	397,000円未満	64,000	32,000	0	63,000	31,500
9		397,000円以上		67,200	33,600	0	64,800	32,400

※表の第1子～第3子は、小学校就学前の範囲において、保育施設を同時に利用する最年長の子どもから順に数えます（国が定めているカウント方法です）。

※河北町では、令和3年度より国が定めているカウント方法によらず、子どもが3人以上いる世帯では最年長の子どもから順に3人目以降も無料としています。

幼児教育・保育の無償化について

認定こども園、幼稚園等の保育料（利用者負担額）

- 3歳児から5歳児の全ての子どもの保育料が無償化
- 0歳児から2歳児の子どもは、町民税非課税世帯が無償化
 - ・ 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校就学前の3年間です。幼稚園については、満3歳から無償化の対象となります。
- 無償化に伴い、副食（おかず・おやつ等）の費用は実費負担となります。
 - ・ 年収360万円未満相当世帯の子どもは副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。
- 保育料、副食費ともに第3子以降の子どもは無料です。

預かり保育（1号認定の子ども）

- 共働き世帯（※）の子どもなど、保育の必要性の認定がある3歳児から5歳児（小学校就学前）までの利用料が月額11,300円まで無償化
 - ・ 利用日数に応じて1日あたり450円、月額11,300円まで無償化
 - ・ 満3歳（3歳になった日から次の3月31日まで）の町民税非課税世帯は、月額16,300円まで無償化
 - ※就労時間が両親ともに月64時間以上の勤務

計算方法

- ・ 月毎に利用日数×日額単価（450円）で計算し、利用料と比べて額の低いほうが無償化の対象となります。

計算のイメージ

	利用料	利用日数	日額単価	上限額	無償化対象	実質負担額
①	400円/日	20日	450円/日	9,000円	8,000円	0円
②	10,000円/月	18日	450円/日	8,100円	8,100円	1,900円

①前提1：ある園の預かり保育利用料設定 400円/日

前提2：ある園児の利用日数 20日

利用実額 8,000円 < 上限額 9,000円 ⇒ 8,000円を支給 ⇒ 実質負担額 0円

②前提1：ある園の預かり保育利用料設定 10,000円/月

前提2：ある園児の利用日数 18日

利用実額 10,000円 > 上限額 8,100円 ⇒ 8,100円を支給 ⇒ 実質負担額 1,900円

※預かり保育の無償化には申請が必要です。詳しくは後日通知します。

